

おおた高齢者施策推進プラン（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会（説明動画の配信）の実施結果について

1 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

（1）実施期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月12日（火）まで 22日間

（2）閲覧方法及び閲覧場所

大田区ホームページ、高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課、老人いこいの家、シニアステーション、特別出張所、区立図書館、区政情報コーナー

（3）意見の提出方法及び提出者

電子申請 11名、持参 1名、FAX 9名、郵送 0名 計21名

（4）提出された意見及び内訳（詳細は資料番号2のとおり）

1	計画全体に関すること	6件
2	地域包括ケアシステムに関すること	11件
3	地域包括支援センターに関すること	4件
4	介護予防等に関すること	9件
5	住まいに関すること	3件
6	権利擁護に関すること	2件
7	高齢者施策に関すること	8件
8	災害・感染症に関すること	11件
9	施設整備に関すること	5件
10	介護人材に関すること	3件
11	介護サービスに関すること	3件
12	医療介護連携に関すること	3件
13	介護保険制度に関すること	17件
14	パブリックコメントに関すること	5件
15	その他	10件
合 計		100件

2 区民説明会（説明動画の配信）

（1）配信期間 令和2年12月22日（火）から令和3年1月12日（火）まで

（2）配信方法 YouTubeの公式大田区チャンネルにおいて説明動画を配信

（3）再生回数 173回（令和3年1月12日時点）

3 今後の予定

大田区ホームページで結果について公開します。